

久保 大作

高等司法研究科・准教授

[研究]

株式会社における配当規制・会計規制を通じた債権者保護法制についての研究を行っている。平成25年度中に公表した論文は1本(『『公正なる会計慣行』の認定をめぐって』岩原＝山下＝神田(編集代表)『会社・金融・法』上巻399頁以下)であるが、ここでは総合判例研究の形により、判例における会計規範の認定のあり方を描き出し、学説と対比している。

この他、研究会における判例評釈の発表を2回行っている。

[教育]

第1学期に学部「商法2」(4単位)および高等司法研究科「会社法応用1」(2単位×2)を、また通年科目として学部「演習1・2」(4単位)を担当した。また、複数学部による「グローニンゲン大学短期訪問プログラム」の運営に協力し、引率教員として8月21日から30日までグローニンゲン大学を訪問した。

[管理運営]

平成25年度を通じて、全学国際交流委員会委員および国際教育交流センター教授会構成員として、それぞれの会議に出席した。また、平成25年11月からは法学研究科・高等司法研究科財務室室長に就任した。

[社会貢献]

特になし。

[特記事項]

特になし。